

平成 29 年度
第 1 回 豊田市歴史文化基本構想策定委員会 会議録

- 日時** 平成 29 年 8 月 1 日 (火) 13:00~15:30
- 場所** 豊田市郷土資料館
- 出席者** [豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員] (敬称略)
丸山宏、田中祥雄、伊藤良吉、赤塚次郎、後藤嘉寿美、岩田敏也、
光岡金光、荻野光貴、安藤貴紳、山口薰子、伊東敏子
[オブザーバー]
文化庁地域文化創生本部、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室
[豊田市]
豊田市教育委員会教育行政部長 太田
文化財課 森、青木、高橋、杉浦、名和
- 欠席者** [豊田市歴史文化基本構想策定委員会委員] (敬称略)
田口敏男
- 議題**
- (1) 歴史文化基本構想の策定状況について
 - (2) 平成 28 年度現地調査の実施状況と平成 29 年度調査予定について
 - (3) 保存活用 (管理) 計画の考え方と方向性
 - (4) 文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題
 - (1) 歴史文化基本構想の策定状況について
 - (2) 平成 28 年度現地調査の実施状況と平成 29 年度調査予定について
 - (3) 保存活用 (管理) 計画の考え方と方向性
 - (4) 文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針
- 4 その他
- 5 閉会

■会議の記録

1 開会

事務局 (進行の挨拶・開会)

2 挨拶

事務局 (太田教育行政部長より挨拶)

3 議事

委員長・副委員長選出

事務局 (推薦により、丸山宏委員を委員長に、後藤嘉寿美委員を副委員長に選任)

[（1）歴史文化基本構想の策定状況について]

F 委員

- ・事務局より「(1) 歴史文化基本構想の策定状況について」の説明
- ・事務局より歴史文化基本構想中間報告書の表記訂正についての報告
- ・前年度からの課題として、地域の生活や誇りに密着したモノ・コトの表現として、「文化財」・「文化遺産」・「市民遺産」などが会議内で使われたが、その用語についての考え方の整理がいまだできていないことがあるので、検討を行っていただきたい。
- ・資料の事前送付が遅いのではないか。資料の訂正は私が指摘したものだと思うが、事務局としてはこの間違いを把握していたのか。
- ・11月にEモニターというものがあるがそれは何か。パブリックコメントも必要になると思うが、Eモニターとパブリックコメントのスケジュールはどうなっているのか。
- ・この委員会と新博物館の委員会との関係性について伺いたい。
- ・関連文化財群の中馬街道のストーリーの中の発信する拠点に、なぜ稻武の資料館が入っていないのか。是非入れていただきたい。また、とよたの産業革命のストーリーにも足助の資料館などの近代に関する施設や建物などを入れるべきだと思う。民間のものも入って良いと思うし、そういうものを含めてもっとアピールしていくべき。矢作川のストーリーについては、動植物関係がここに入ってくると思うが、それに関連した施設が抜け落ちているように感じる。
- ・中間報告書については、委員会での意見を踏まえまとめた。しかし、内容表記について、間違いが発生したことはお詫び申し上げる。

事務局

- ・新博物館については、豊田市の歴史・文化を広く発信していくための拠点施設と考えている。一方で歴史文化基本構想は豊田市の歴史を未来につなげていくための計画としている。相互に重なる部分はあるので、事務局は両方とも文化財課が担当し、一部の委員については兼務していただいている。
- ・E モニターは一般の市民が登録し、市民 300 名からご意見をいただくことができる仕組みとなっている。F 委員のおっしゃったパブリックコメントも一つの手法だが、市民意見の集約については、E モニターで実施したいと考えている。
- F 委員
 - ・E モニターというのはインターネット環境が整備されていなければいけないのではないか。そうすると対象が限られてくる。パブリックコメントのように広く意見を求めなくてよいのか。
- 事務局
 - ・事務局で再度検討する。
- オブザーバー
 - ・合意形成の手段等については、自治体の中で検討していただければ良いと思う。確かに限られた人しか関わることができないのは、良くないというのには一理ある。ただし、現実的に限られた時間の中で市民の意見を集めるために、より良い手法を選択していけば良いのではないかと思う。パブコメについては、自治体の裁量に任せているが、人口の半数以上が見られない偏った方法は望ましくないと考える。
- A 委員
 - ・最近では、パブリックコメントもあまり意見が集まらず、有効性に乏しいと他市町村でも聞く。E モニターは今後利用されるべき方法かもしれない。今回は、有効な回答を得るためにどのような要素が必要かを分析していき充実させていってほしい。
- D 委員
 - ・豊田市は市域は大きくなつたが、これから人口は減り、祭や伝統を担っていく人がいなくなり、神社やお寺が消えていくことは想像に難くない。豊田市を評価し、歴史を考える上で、どうしても守らなければいけない文化や伝統は、必ず守らなければならない。それ以外のものはあらゆる手段を使って、アーカイブ化していく。そういうことを基本構想に記載しても良いのではないか。
- A 委員
 - ・文化を担える人材が減っていく中で、文化財がなくなっていくという話も時々出ている。歴史文化基本構想の中にアーカイブなど記録についても記載していけたらと思う。
- G 委員
 - ・文化財群というものをいくつくらい設定しようとしているのか。豊田市内にある全てを載せるのは無理なので、取捨選択しなければならない。その時に「矢作川と共に生きる」のストーリー案のように一つの文化財群として取り上げることはできるだろう。しかし、周辺環境や地域のバックグラウンドと文化財を関連付けた構成にできるかが課

	題だと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の取り上げ方やまとめ方については、委員会で意見をいただきながら進めていきたい。 ・関連文化財群については、多い方が良いと思っている。ただし、全てを網羅することは不可能なので、全市域に概ね存在する程度には作りたいと思っている。今後、市民の意見等もいただきながら、文化財群を追加する仕組みを検討していきたい。もし周辺環境などの取扱いについてご意見をお持ちであれば、お示しいただきたい。
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市の立地的な特徴があった上で、その中で初めて豊田市の歴史や文化が生まれてくる。豊田市の自然環境や気候が育んだ文化や歴史という記述の仕方はできないのかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・固有の自然環境、それぞれの文化財群や歴史について、どのような関係性を見出せるかが難しい。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・篠山市も同じだと思うが、自然環境があって、それが文化財を担保しているというのはあると思う。また、これは昨年度の調査であって、足らないものは今年度また調査してもらえればと思う。平成 29 年度調査予定について説明をいただきたいと思う。

【（2）平成 28 年度現地調査の実施状況と平成 29 年度調査予定について】

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「(2) 平成 28 年度現地調査の実施状況と平成 29 年度調査予定について」の説明
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市は巨樹名木の調査はしているのか。京都などでは社叢・鎮守の杜ということで一つの価値を見出している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市史の自然史部会での調査資料が十分活用できる。天然記念物については文化財課が、名木については環境政策課が把握している。「豊田の名木」という冊子もある。
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の観点からすると、名木にしても、寺院や神社の敷地内などで信仰の対象として、大事にされてきたのか、自然に生えてきたものが偶然残ったのか。そういう区別をしていく必要も出て来ると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院や神社には建物や美術工芸品、名木などがあり、それらを寺院や神社の単位で括っていくのは簡単かもしれないが、歴史文化基本構想はストーリーで括っていく。豊田市の自然環境として把握できる広がりで括っていくときに、どういう方法があるのか検討していきたい。

- オブザーバー
- 中間報告書の 34 ページ以下に、指定文化財の一覧を挙げているが、国指定の文化財で、ネコギギのような地域を定めないものが抜けているようである。そういうものを書き加えていった方が良いのではないか。そのあたりの考え方を整理していただければと思う。
- C 委員
- 農村舞台の意味や価値ということでいうと、分布図に惑わされてはいけないだろうと思う。分布図では北部が多い。ただ、豊田市域の農村舞台は、北部の方へ行くほど本殿と向かい合う位置にある場合が多くなる。ここでは芝居小屋を「籠堂」と呼ぶ所もあり、芝居は神様に奉納するものだということが強く意識され、それが位置関係にも反映していたのである。
 - 一方、南部では本殿と直角を向く位置にあることが多い。これは芝居の奉納というよりは地域住民の楽しみとして芝居があったと考えられる。
 - 西三河南部では、元々あった芝居小屋がだんだんなくなっているが、芝居好きな気質がいろいろな形で反映されている。節供雛の土人形や七夕の額絵（押し絵）には歌舞伎を題材にしたものが多い。
 - 芝居小屋から芝居文化を見る見方と、芝居文化から芝居小屋を見る見方が両方あると歴史文化基本構想につながってくる。東濃地方まで含めた広い範囲の中で見ていいってほしい。
- E 委員
- 資料を見て思ったのだが、基本構想は文化庁からの案に沿ってやっているのか。豊田市独自の考え方はないのか。
- A 委員
- 文化庁は史跡のマニュアルなどを作成しているが、あくまでもそれはマニュアルで地域での独自性を出してほしいとある。豊田市のオリジナルが重要でマニュアルどおりにやれということではないと思う。
- E 委員
- 豊田というのは昔よりも今の方が名前が世界中に広まっている。だから、昔から現在という時間軸ではなく、現在から昔にさかのぼるようなことをしてはいけないのかと思った。
- F 委員
- 平成 28 年度の調査は誰がどのようなことをしたのか。資料に農村舞台 88 か所と書いてある部分と 84 か所と書いてある部分があるがその違いは何か。アンケート調査の結果とあるところに「復元数」という言葉が書かれているが、復元数という言葉は間違っていると思う。別の言葉にしていただきたい。
 - 調査には芸能史、民俗史、建築的な視点が必要になると思う。そういうことを調べていないのなら今年度総合調査をすべきである。その上で、明確に学術的に示す必要があると思う。資料にある「都市圏（尾張・名古屋）から文化の流入があったことが想定される」とあるが簡単にこのようなことを書いていいのか。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告書で参考資料に文化遺産台帳というものがあり、指定文化財のところでは、文化遺産の種別では建造物、絵画、彫刻となっている。その後のページでは指定されていない文化財や文化遺産があるが、種別の仕方が異なっているようだ。それだと誤解が生じる。 ・農村舞台の数については、豊田市史の調査においては 88 カ所という数が整理されている。一方で、豊田市文化振興財団が調査した数字で 84 カ所となっている。また、調査した中には舞台ではないものもあるので、その分の誤差が 88 カ所と 84 カ所という数字の差に表れている。 |
| F 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・それは違うと思う。私の考えではもっと違う数字になると思う。舞殿や普通の拝殿なども舞台として数えている可能性があると思う。専門的に調査した上できちんとした数を出していかないといけないと思う。 ・また数ばかりが先走りするのはよくない。質の問題を問うべき。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・使われ方や建築構造等で、どれだけ狭く舞台を定義していけるかというはある。どれが農村舞台であるのかは調査を重ねていきながら確認していきたい。 ・平成 28 年度は、88 カ所全てに職員を派遣することはできないので、委託の業者に確認を依頼した。市史編さんに伴う調査資料に基づき調査したが、地元でどのような使われ方をしているのか、建築的にみてどうかといった調査ではない。 ・文化遺産の種別については、本委員会ではまだ文化遺産という言葉 자체も整理できていない。今ここで問題なのは、未指定の文化財ということになろうかと思うが、そういうものをどういう種別で分けていくかというご意見も委員会の中でいただければと思う。 |
| A 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは「3 保存活用（管理）計画の考え方と方向性」、「4 文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針」の説明を事務局にお願いする。 |
| [（3）保存活用（管理）計画の考え方と方向性] | |
| [（4）文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針] | |
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「（3）保存活用（管理）計画の考え方と方向性」、「（4）文化遺産の保存・活用を推進するための体制整備の方針」の説明 ・平成 29 年度現地調査の中での質問だが、城館跡は市民からの問合せも多いとあるが、どのようなものなのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの山城のいわれやアクセスの仕方などの問合せが多い。しかし、山城の中には私有地のものもあれば、そこへ行くまでのルートも確立されていないものもある。 |
| K 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・活用とはどういった内容になっているのか。 |

- 事務局
- ・活用の内容としては、昔はお城を復元してという事例が多かったが、最近では、遺跡のままの山城を歩いてみたいという事例もある。豊田市には、大小様々な城館跡があり、位置情報は全て公開している。しかし、文化財へのアクセスなど活用・利用に関わる情報については発信できていない。
- H 委員
- ・情報アーカイブについて面白い事例があったので、紹介したい。ある団体がタブレットにカーナビ機能を装備して、その場所の昔の風景がタブレットで見れるような仕組みを開発している。今撮ったものというのではなく、将来的に重要になってくる。今はデジタル化が進んでVRの時代になっている。例えば山城跡でVRをつけてみるとかつてあった山城が見えるということも出来ていくかと思う。
 - ・豊田の文化と歴史を結びつけるということをいえば、小原の和紙で御朱印帳を作り、それをもって神社仏閣巡りなども考えられるのではないかと思う。
- A 委員
- ・活用というのは観光とも関連して来る。また、アクセスの情報は重要なし、その辺りを大きな方向性として書いていただきたいと思う。
- D 委員
- ・資料の方向性の2「市民自らが身近な文化遺産を文化財群として推薦し、守り・伝えることができる仕組みを検討する。」についてだが、文化財・文化遺産を後世へ伝えていくためには、地域住民の力を結集しなければいけないと思う。保存活用の計画はそこが肝だと思う。ただ、その手法などはどの自治体や市民団体も苦慮しているところではないか。だから、うまく道筋を作っていくことが重要。
 - ・そして、地域の文化遺産を住民の方に委ねる。その際、完全に住民に任せると取扱いに幅が出てしまうので、そこは上手く行政と協力してやっていかなければいけない。
 - ・資料の体制整備に書いてある、顕彰会と郷土史研究会は自発的に取り組んでくれると思う。ただし、間違えない方向に導いていく必要はある。その他の3つ団体等については、どうしても守っていかなければいけない遺産についてお願いをしていくという形になっていくと思う。
 - ・住民に身近な文化遺産に気付いてもらい、一步踏み出してもらうためには、どのようなイメージづくりと体制づくりをするかが必要となる。イメージづくりのよい方法としては、物語という手法を取り入れたらどうか。これは文化庁が言っているストーリーではなく、文化遺産を地元の伝承や昔話、特に災害からの復興などと組み合わせて、住

	<p>民の方たちに語りかけるものなので、有効かと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市の文化遺産のセンターを作っていただければと思う。
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の現地調査予定の中に街道があるが、ぜひ足助地区からトンネルを越えて稻武地区、中馬街道まで良いものが残っているので、調査の中に含んでいただきたいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・街道は、豊田市を語る大事な歴史の要素であり、複数の地区にまたがり、その周辺には大切な文化財もあることから、しっかりと取り組んでいきたい。最後に文化庁の方からご意見をいただければと思う。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財と文化遺産という言葉の問題は今回は議論しないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ議論したいと思っていたが、今回は時間になってしまった。本委員会での考え方を整理すべきと思うので次回の委員会までにご意見をお持ちいただければと思う。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、第 3 回歴史文化基本構想検討委員の後、文化財保護審議委員会は 2 回開催されている。その会議の中で議論した内容をここで紹介したいと思っていたが、その時間もないということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間の会議の中では優先順位をつけるつもりはないが、「文化財」「文化遺産」の問題は本筋の話をした後で時間があればやる。今回は時間がない。
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁では、文化財という言葉は、未指定のものも含めて、全て包括すると考えているが、歴史文化基本構想ハンドブックでは、歴史文化という言葉を、文化財とそれを取り巻く周辺環境や諸処の要素としている。 ・文化財や文化遺産という言葉の定義については難しい問題ではあると思うが、歴文構想の策定にあたり豊田市なりにきちんと定義をして、進めていただきたい。 ・中間報告書を見せていただいた感想としては、分かりづらいと思った。豊田市は非常に広い市域であるが、一つの文脈の中で捉えていくこうとしていることが理由だと思う。豊田市は多くの市町村が合併してできた市であり、様々な環境の下で育まれてきたということが大前提としてある。例えば篠山市では、市域を 3 つの概念で分けて、それぞれについて記述しているから分かりやすい。 ・今後、文化財を全て後世に残していくことは難しく、核になるものだけを残していくという話もあると思う。他のものをアーカイブ化していくことも大事なことだが、歴史文化基本構想を策定する中では、そうならないよう考えて欲しい。 ・文化財に潤沢な金額を掛けて維持することは、今後 100 年、200 年

のスパンで考えていくと難しくなっていく。ただ、文化財は永続的に継承すべきと考えている。そこで地域を振興していかないと文化財は残らない。

- ・以上のような現状を踏まえて、観光は一つの打開策になると考えられる。歴史文化基本構想では、観光の資源にもなる未指定文化財を拾い上げていく。指定文化財も見どころだろうが、身近なものを拾い上げて観光に活用していき、地元の振興に役立てるということも考えている。そこで得た収益を文化財に回していく発想も必要だろう。
- ・そういったことを前提に今回の議論を聞かせてもらうと、何を目的としているのかが分からぬ。日本遺産を主眼に置いているようだが、その日本遺産を見て回る際に途中で休憩するところとして古民家を活用している方が、観光客にとっては楽しいと思う。
- ・そのための資産を今のうちに拾い上げることに力を注いでほしい。資産を見つけること自体は難しいことでなく、地図をもって見て回り、拾い上げる。文化財としての価値をつぶさに判断することまでは必要としない。
- ・調査をする上で大事なのは偏りがないこと。現在は、特定の類型に偏っている。自然環境と文化の関係は非常に重要だが、今回そこまで掘り下げていくことは難しいのであれば、今後の課題として残していくことも考えておくべき。調査をするときには、縦軸に時代、横軸に文化財類型を設定し、各時代に何があるのかを埋めていく。そこで埋まらないところは、抜け落ちているところなので調べる必要がある。例えば、農村舞台であれば、建造物としては舞台があるので、他の無形民俗などに関連する伝承などを探していく。あらゆる文化財を全て集めるというのは難しいが、類型さえ揃っていれば、あとは類するものを拾い上げていくことは可能だと思う。
- ・資料を見て核となるポリシーやテーマをイメージできなかつた。今回初めて豊田市に来ていいろいろな魅力を感じたので、何かテーマを設定して分かりやすく作っていただいた方が良いと思った。
- ・本日の資料の中に農村舞台というものがあり、関連文化財群の構成要素として捉えようとしているが、歴史文化保存活用区域の展開イメージのところでは、足助や松平地区など、ある程度範囲を限った場所が設定されている。今回議論にあがつた農村舞台というのは、想定されている保存活用区域のエリアより大きな豊田市全体の範囲となるので、どのように保存活用区域として設定していくのか、そのあたりの整理も必要となるのではないか。

オブザーバー

4 その他

特になし

5 閉会

事務局

(閉会)

以上